

# <5月は憲法月間です>



憲法の3つ柱の中の一つ『基本的人権』‥

幼稚園でも『みんなちがって、みんないい』(金子みすず)を合言葉にして、

一人一人の子どもが、様々な場で“自分なりの”色でキラキラと、輝けるようにと

願っています。

## 親子遠足について‥‥緊急事態宣言のための日程は未定

PTAとの共催で行います。

目的‥‥‥親子で遊んだり、保護者同士の親睦を図ったりする。

月 日‥‥‥(5月11日(火) 雨天の場合 13日(木))

場 所‥‥‥伏見港公園



## はまっこスペシャルデー(保護者の方の保育参加)

月 日 5月25日(火)26日(水)27日(木) \* 3日間のうちの1日にご参加ください。

時 間 8時50分～11時

内 容 お子たちの園生活の様子を見ていただいたり、一緒に遊んだり、  
『ママパパ先生』になって保育をしていただけます。

\* 持ち物 汚れてもよい服装・上履き(スリッパ)・水分・帽子・保護者の方の検温表

※保育参観を始め、毎日の保育の中での写真及びビデオ撮影はご遠慮くださいますよう、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願ひします。

## 安全指導について

- ・ 正門で自転車から降りて奥へお進みください。
- ・ 降園後、園庭等で遊ばれる際には、鞄や水筒等を掛けたまま遊ばないようにしましょう。  
(鞄や水筒のひもが引っかかると、危険です。)
- ・ 髪の毛をまとめるときは、シンプルなゴムで結びましょう。(飾りは引っかかって危険です)

## 健康と生活指導について



- ・『自分でできること』を少しづつ…増やしていきましょう!(年少組・はな組)  
例 靴を履く・着替えをする……など
- ・気温が高くなってきました。調節しやすい服装にしましょう！  
例 半袖Tシャツの上に薄手のトレーナーやパーカーなど

## お知らせとお願い

- ・ウサギや鳥の餌がありましたら持ってきてください。玄関にかごを用意していますので入れてください。(大根の葉、キャベツ、レタス、白菜、人参やリンゴの皮など)
- ・年少児も、5月から絵の具遊びなど始めたいと思いますので、スモックをご用意ください。

\*5月25日(火)は保育料・諸費用の引落し日です。

5月の保育料と諸費用、預かり保育利用料の引落しとなります。  
ご確認のうえ、前日までにご入金をお願いします。

## 6月の主な行事予定

- 3日(木)耳鼻科検診  
5日(土)休日参観(7日代日休業日)  
17日(木)プール開き 雨天延期  
22日(火)花売り屋さん  
29日(火)6月生まれ誕生会



\* 変更する場合もありますので、当月のたよりをご確認ください。

